

○愛媛県土木部発注工事における県産品優先使用の実施要領 新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="241 256 1005 288">愛媛県土木部発注工事における県産品優先使用の実施要領</p> <p data-bbox="165 336 557 368">1. 目的～3. 対象工事 省略</p> <p data-bbox="165 416 320 448">4. 取組内容</p> <p data-bbox="203 456 445 488">(1)、(2) 省略</p> <p data-bbox="203 536 640 568">(3) 県産品の使用の有無等の確認</p> <p data-bbox="253 572 1106 644">監督員は、県産品の使用の有無、県産品を使用できない場合の理由等について受注者に確認を行う。</p> <p data-bbox="253 652 1106 764">なお、県産品が存在しない資材については、「<b>経済構造実態調査（製造業事業所調査）</b>」（<b>経済産業省ホームページ参照</b>）も参考にして受注者に確認すること。</p> <p data-bbox="253 772 1106 884">また、確認資料（当該資材を取り扱っていない旨の県内販売業者の証明書、見積書等）により確認する必要があると判断した場合には、受注者に対して確認資料の提示を求めること。</p> <p data-bbox="203 932 472 963">(4)～(6) 省略</p> <p data-bbox="165 1011 248 1043">附 則</p> <p data-bbox="192 1051 792 1083">この要領は、平成26年7月1日から適用する。</p> <p data-bbox="165 1091 248 1123"><b>附 則</b></p> <p data-bbox="192 1131 763 1163">この要領は、<b>令和8年1月29日から適用する。</b></p>	<p data-bbox="1245 256 1977 288">愛媛県土木部発注工事における県産品優先使用の実施要領</p> <p data-bbox="1151 336 1543 368">1. 目的～3. 対象工事 省略</p> <p data-bbox="1151 416 1305 448">4. 取組内容</p> <p data-bbox="1189 456 1431 488">(1)、(2) 省略</p> <p data-bbox="1189 536 1626 568">(3) 県産品の使用の有無等の確認</p> <p data-bbox="1238 572 2092 644">監督員は、県産品の使用の有無、県産品を使用できない場合の理由等について受注者に確認を行う。</p> <p data-bbox="1238 652 2092 724">なお、県産品が存在しない資材については、<b>別紙「資材分類表」</b>も参考にして受注者に確認すること。</p> <p data-bbox="1238 732 2092 844">また、確認資料（当該資材を取り扱っていない旨の県内販売業者の証明書、見積書等）により確認する必要があると判断した場合には、受注者に対して確認資料の提示を求めること。</p> <p data-bbox="1189 932 1458 963">(4)～(6) 省略</p> <p data-bbox="1151 1011 1234 1043">附 則</p> <p data-bbox="1178 1051 1778 1083">この要領は、平成26年7月1日から適用する。</p>

新

資材分類表 1 削除

旧

資材分類表 1

参考

資材分類表 1  
(県産品の確認に係る参考資料)

分類	小分類	品目名称	県産品の有無
<b>木材・木製品</b>			
一般製材		板類、ひき割類、ひき角類、箱材、荷造用仕組材、その他の製材製品(電柱、支柱、坑木、腕木、木すり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板等)、木材の薬材(製材工場からのもの)	有
単板		単板(ベニヤ)(突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板等)	有
合板		普通合板(ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板等)	有
		特殊合板(集成材を除く)(化粧合板、濃付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等)	有
木材チップ		木材チップ	有
集成材		集成材(造作用、化粧ばり造作用、化粧ばり構造用)	有
造作材(建具を除く)		造作材(建具を除く)(窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠(ドアの枠)、木製サッシ(窓枠、戸枠)等)	有
銘木		銘板、銘木、床柱	無
床板		床板(フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、木質複合床板、ボーリングボード等)	有
木材薬品処理		薬品処理木材(薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱等)	有
<b>化学工業製品</b>			
複合肥料		化成肥料(過りん酸系、りん酸石灰系、硫りん安系、りん酸液系、りん酸アンモニウム(肥料用)等)、配合肥料	有
その他の化学肥料		その他の化学肥料(けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料等)	有
塗料		油性塗料(ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性エナメル等)、ラッカー(クリヤラッカー、ラッカーエナメル等)、電気絶縁塗料、水系合成樹脂塗料、無溶剤系合成樹脂塗料	無
		溶剤系合成樹脂塗料、シンナー	有
火薬類		産業用火薬・爆薬(産業用火薬・爆薬ダイナマイト、硝安爆薬、硝安油剤爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT等)、その他の火工品(電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管等)	無
<b>石油製品</b>			
舗装材料		アスファルト舗装混合材(再生アスファルト含む)	有
プラスチック板		プラスチック平板(厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	無
プラスチック管・継手		プラスチック硬質管、プラスチック継手(バルブ、コックを含む)	有
プラスチック異形押出製品		プラスチック部とい、同附属品	有
プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品		プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バブ加工等)	有
プラスチックシート		プラスチックシート(厚さ0.2mm以上で軟質のもの)	有
プラスチック床材		プラスチックタイル(塩化ビニルタイル等)	無
		その他のプラスチック床材	有
		その他の硬質プラスチック発泡製品(棒状・管状発泡製品、人工雪(粒)等)	有
硬質プラスチック発泡製品		硬質プラスチック発泡製品(厚板)(厚さ3mm以上)、硬質プラスチック発泡製品(薄板)(厚さ3mm未満のもの)	無
強化プラスチック製板・棒・管・継手		強化プラスチック製板・棒・管・継手	無
強化プラスチック製容器・浴槽等		強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽、工業用強化プラスチック製品	有
<b>ゴム製品</b>			
ゴムホース		ゴムホース	有
工業用ゴム製品		ゴム製パッキン類、ゴムライニング、工業用スポンジ製品、その他の工業用ゴム製品	有
		ゴムロール、ゴム管、防振ゴム、工業用ゴム板、防げん材	無

注1 経済産業省が公表している経済構造実態調査 製造業事業所調査(品目別統計表データ)(令和4年度)を参考に作成。

新

資材分類表 2 削除

旧

資材分類表 2

参考

資材分類表 2  
(県産品の確認に係る参考資料)

分類	小分類	品目名称	県産品の有無
<b>窯業・土石製品</b>			
	板ガラス	板ガラス(普通・変り板ガラス、磨き板ガラス、その他の板ガラス)	無
	セメント	セメント(ポルトランドセメント、その他の水硬性セメント)	無
	生コンクリート	生コンクリート	有
	コンクリート製品	土木用コンクリートブロック(積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法持ブロック、護岸用ブロック等)、道路用コンクリート製品(L字溝、U字溝等)、プレストレストコンクリート製品(枕木、はり、けた等)、遠心力鉄筋コンクリート柱(ポール)、遠心力鉄筋コンクリートくい(パイプ)	有
		コンクリート管(遠心力鉄筋コンクリート管を除く)、遠心力鉄筋コンクリート管(ホーム管)、テラノー製品、コンクリート系プレハブ住宅、空洞コンクリートブロック	無
		その他のコンクリート製品(マグセメント板、コンクリートパネル等)	有
	その他のセメント製品	厚形スレート、木材セメント製品(バルブセメント板、木片セメント板を含む)、気泡コンクリート製品(気泡パネル、気泡ブロック等) 他に分類されないセメント製品(セメントモルタル製板、ブロック等)	無
	粘土かわら	いぶしかわら	有
		うわ窯かわら、塩焼かわら	無
	普通れんが	普通れんが(建築用れんが、薬伊用外張りれんが、舗装用れんが等)	無
	衛生陶器	衛生陶器(浴槽、洗面手洗器、便器、水糟等)付属品等を含む	無
	電気用陶磁器	がいに子、がい管	有
	陶磁器製タイル	内装タイル(うわ窯タイル(内装用)等)	有
		モザイクタイル(うわ窯タイル(モザイク用)等)、その他のタイル(外装タイル、床タイル、うわ窯タイル、(モザイク用、内装用を除く。)等)	無
	砕石	砕石(土木建築用砕石、玉石砕石、岩石砕石等)	有
	再生骨材(コンクリート塊を粉砕したもの)	再生骨材	有
	石工品	石工品(碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろろ、敷石、すずり、石タイル等)	有
	人工骨材(砕石、再生骨材を除く)		無
	石こう(膏)製品	焼石こう、石こうプラスタ製品(混合石こうプラスタ、ボード用石こうプラスタ等)	無
		石こうボード、同製品(ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等)	有
		その他の石こう製品(建築用装飾石こう製品、石こう美術品・置物等)	有
<b>鉄鋼</b>			
	普通鋼、特殊鋼	形鋼、棒鋼、線材、鋼板、管材、鋼管、帯鋼(普通鋼冷延広幅帯鋼(幅600mm以上でコイル状のもの)を除く)など	無
	普通鋼冷間上鋼材	普通鋼冷延広幅帯鋼(幅600mm以上でコイル状のもの)	有
	亜鉛鉄板	亜鉛めっき鋼板(亜鉛めっき帯鋼を含む)	有
	その他の表面処理鋼材	ブリキ、ティンフリースチール、針金、亜鉛めっき硬鋼線(その他のめっき鉄線を含む)	無
		その他の表面処理鋼材(アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板等)	無
<b>非鉄金属</b>			
	電線・ケーブル(光ファイバケーブルを除く)	銅荒引線、銅撚線、巻線、電力ケーブル、通信ケーブル、アルミニウム荒引線、アルミニウム線(アルミニウム荒引線を除く)	無
		銅撚覆線(コード、キャブタイヤ、機ひもカンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通信用ビニル線、クロロプレソ出線、クロロプレソレンキャブタイヤ、ブチルゴム線等)	有
	光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む)	光ファイバコード(心線を含む)、光ファイバケーブル(複合ケーブルを含む)	無

注1 経済産業省が公表している経済構造実態調査 製造業事業所調査(品目別統計表データ)(令和4年度)を参考に作成。

新

資材分類表 3 削除

旧

資材分類表 3

参考

資材分類表 3  
(県産品の確認に係る参考資料)

分類	小分類	品目名称	県産品の有無
<b>金属製品</b>			
鉄骨	鉄骨、軽鋼鉄骨	鉄骨、軽鋼鉄骨	有
		構りよう、鉄塔	無
建設用金属製品(鉄骨を除く)		水門、その他の建設用金属製品(メタルフォーム(鋼製型枠)、はしご(可搬式のものを除く)、水圧鉄管、浮ドック、浮さん橋、ガードレール、鋼管(ベンディングロール成型によるもの)、階段、鋼板煙突、グレーチング等)	有
金属製サッシ、ドア		アルミニウム製サッシ(住宅用、ビル用)、アルミニウム製ドア、金属製サッシ・ドア	有
建築用金属製品(サッシ、ドア、建築用金属物を除く)	建築用板金属製品(ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、警止等)	建築用板金属製品(ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、警止等)	有
		その他の建築用金属製品(装飾用金属製品、化粧網、カーテンウォール、金属製物置、金属製日よけ等)	有
その他の金属線製品	非鉄金属製金網、ワイヤーロープ、PC鋼より線	非鉄金属製金網、ワイヤーロープ、PC鋼より線	無
		鉄製金網(溶接金網、ジャかごを含む(ビニル被覆金網、ステンレス金網等))、溶接棒	有
		他に分類されない線材製品(有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線等)	無
ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等	ボルト、ナット	ボルト、ナット	無
		その他のボルト・ナット等関連製品(ターンバックル、トングルボルト、割ピン、鉋、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ等)	無
		リベット、座金(ワッシャ)、木ねじ、小ねじ、押しねじ	無
<b>電気機械器具</b>			
発電機・電動機・その他の回転電気機械		発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具・附属品	有
電力開閉装置	電力開閉装置の部分品・取付具・附属品	継電器、遮断機、開閉器	無
		電力開閉装置の部分品・取付具・附属品	有
配電盤・電力制御装置		配電盤、監視制御装置、分電盤、その他の配電盤・電力制御装置(避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ等)、配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品	有
配線器具・配線付属品	小型開閉器、点滅器、接続器	小型開閉器、点滅器、接続器	無
		その他の配線器具・配線付属品(電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱等)	無
空調・住宅関連機器	扇風機(卓上扇風機、天井扇風機等)、換気扇(ウインドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇等)、エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形等)、その他の空調・住宅関連機器(電気温水器、ヒートポンプ式給湯機、加温器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用、タイムスイッチ等)	扇風機(卓上扇風機、天井扇風機等)、換気扇(ウインドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇等)、エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形等)、その他の空調・住宅関連機器(電気温水器、ヒートポンプ式給湯機、加温器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用、タイムスイッチ等)	無
		空調・住宅関連機器の部分品・取付具・附属品	有
電球	一般照明用電球(LED電球含む)	一般照明用電球(LED電球含む)	無
		放電ランプ(水銀灯、ナトリウムランプ、HIDランプ等)	有
電気照明器具	照明器具(白熱電灯、直管蛍光灯、環形管蛍光灯、蛍光灯器具(直管、環形管を除く)、水銀灯、放電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、破面灯器具、ナトリウム灯器具、自動車用、ウインカ等)	照明器具(白熱電灯、直管蛍光灯、環形管蛍光灯、蛍光灯器具(直管、環形管を除く)、水銀灯、放電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、破面灯器具、ナトリウム灯器具、自動車用、ウインカ等)	無
		照明器具用安定器(スリムライン)、調光器等	無
蓄電池		鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン蓄電池	無

注1 経済産業省が公表している経済構造実態調査 製造業事業所調査(品目別統計表データ)(令和4年度)を参考に作成。

新	旧
<p>県産品優先使用に係る特記仕様書 省略 (様式1)～(様式3) 省略 (様式1)記載例～(様式3)記載例 省略</p>	<p>県産品優先使用に係る特記仕様書 省略 (様式1)～(様式3) 省略 (様式1)記載例～(様式3)記載例 省略</p>